

国体準備委員会第1回常任委員会
平成24年8月10日決定
令和2年10月28日一部改正

特別国民体育大会実施競技選択基本方針

特別国民体育大会で実施する競技は、「国民体育大会開催基準要項及び同細則（公益財団法人日本スポーツ協会）」に定められている正式競技及び特別競技のほか、本県のスポーツの現状及び大会後におけるスポーツの普及・振興を考慮しながら、次により選択する。

- 1 公開競技は、「国民体育大会開催基準要項及び同細則並びに国民体育大会公開競技実施基準（公益財団法人日本スポーツ協会）」に定められている競技のうち、競技団体の開催意欲を基本に、会場地となる市町村の希望を考慮して実施競技を選択する。
- 2 デモンストレーションスポーツは、市町村の希望や競技団体等の意向を踏まえ、関係機関・団体と協議の上、選択する。
- 3 実施競技については、社会情勢等の変化により随時見直しを行うものとする。